

北九州市公報

発行所
北九州市小倉北区内1番1号
北九州市役所

目次

◇ 公 告

ページ

- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告【保健福祉局健康医療部保険年金課】 2
- 特定調達契約の落札者の決定【保健福祉局保健衛生部食肉センター】 5
- 大規模小売店舗の変更事項の届出（3件）【産業経済局商業・MICE推進部商業・サービス産業政策課】 6
- 一般競争入札による市有財産の売払い【産業経済局企業立地支援部企業立地支援課】 12

北九州市公告第765号

一般競争入札により、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約を締結するので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第5条第1項の規定により読み替える北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和3年11月5日

北九州市長 北 橋 健 治

1 調達内容

(1) 特定役務の名称及び数量

区役所国保年金課窓口呼び出しシステムの借入及び保守運用 一式

(2) 履行の内容等 仕様書で定めるとおり

(3) 履行期間 契約締結日から令和8年9月30日まで

(4) 履行場所 市の指定する場所

(5) 入札方法 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。

(3) 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。

3 競争入札参加資格審査の申請

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者で有資格業者名簿に記載されていないものは、北九州市技術監理局契約部契約制度課（電話 093-582-2545）に本入札に参加を希望する旨を告げた上で、令和3年11月29日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「日曜日等」という。）を除く。

) に競争入札参加資格審査申請を行わなければならない。

4 入札書の提出場所等

(1) 契約条項を示す場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市保健福祉局健康医療部保険年金課

イ 日時 この公告の日から令和3年11月18日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

(2) 入札説明書及び仕様書の交付方法 前号アの場所において無償で交付する。

(3) 入札説明会の場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市役所本庁舎地下2階第5入札室

イ 日時 令和3年12月9日午後1時30分

(4) 競争参加資格の確認申請書の提出 この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、令和3年11月29日まで（日曜日等を除く。）に競争参加資格の確認申請書を、北九州市保健福祉局健康医療部保険年金課に提出しなければならない。

(5) 郵送による入札書の受領期限 第1号アの場所に書留郵便により、令和3年12月17日午後5時までに必着のこと。

(6) 入札及び開札の場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市役所本庁舎地下2階第5入札室

イ 日時 令和3年12月20日午後1時30分

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格の100分の5以上。ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額の100分の5以上。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

- イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札
- ウ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札
- (4) 落札者の決定方法 契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。
- (5) 契約書作成の要否 要
- (6) 契約書作成に要する費用は、全て落札者の負担とする。
- (7) この公告に係る契約は、政府調達に関する協定の適用を受けるものである。
- (8) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等
北九州市保健福祉局健康医療部保険年金課
〒803-8501 北九州市小倉北区城内1番1号
電話 093-582-2415

6 Summary

- (1) Ward Office National Health Insurance and Pension Division,
Leasing and maintenance work for Counter call system
- (2) Tender Closing Date (by person)
1:30p.m. on December 20, 2021
- (3) Tender Closing Date (by mail)
5:00p.m. on December 17, 2021
- (4) For inquiries, contact the secretariat at :
National Health Insurance and Pension Division,
Public Health and Welfare Bureau, City of Kitakyushu.

北九州市公告第 7 6 7 号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 3 7 2 号）第 4 条に規定する特定調達契約につき、落札者を決定したので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年北九州市規則第 7 8 号）第 1 2 条第 1 項の規定により次のとおり公告する。

令和 3 年 1 1 月 5 日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 特定役務の名称及び数量
北九州市立食肉センター電力供給 一式
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地
北九州市保健福祉局保健衛生部食肉センター
北九州市小倉北区末広二丁目 3 番 7 号
- 3 落札者を決定した日
令和 3 年 9 月 9 日
- 4 落札者の名称及び住所
株式会社北九州パワー
北九州市小倉北区浅野三丁目 8 番 1 号
- 5 落札金額
3, 4 9 0 万 7, 1 6 0 円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告をした日
令和 3 年 7 月 1 6 日
- 8 落札方法
最低価格による。

北九州市公告第768号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による大規模小売店舗の変更事項の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

なお、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、意見書を北九州市長に提出することができる。

令和3年11月5日

北九州市長 北 橋 健 治

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

スパイシーモール門司

北九州市門司区下馬寄2番9ほか12筆

2 大規模小売店舗を設置する者

奥田金属株式会社

北九州市門司区松原二丁目3番25号

代表取締役 原田昌直

3 変更した事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(1) 変更前

株式会社丸久

山口県防府市大字江泊1936番地

代表取締役 田中康男

(2) 変更後

株式会社丸久

山口県防府市大字江泊1936番地

代表取締役 田中康男

他1者

4 変更の年月日

令和元年11月14日

5 変更する理由

営業政策上の理由による。

6 届出年月日

令和3年10月29日

7 縦覧場所

北九州市小倉北区域内 1 番 1 号

北九州市産業経済局商業・M I C E 推進部商業・サービス産業政策課

8 縦覧期間

この公告の日から令和 4 年 3 月 7 日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和 2 3 年法律第 1 7 8 号）に規定する休日並びに令和 3 年 1 2 月 2 9 日から令和 4 年 1 月 3 日までを除く。）の毎日午前 8 時 3 0 分から午後 5 時まで

9 意見書の提出要領

次に掲げる事項を記載した文書を令和 4 年 3 月 7 日までに北九州市産業経済局商業・M I C E 推進部商業・サービス産業政策課に到着するように提出すること。

- (1) 氏名又は団体名及び団体にあつては、その代表者の氏名
- (2) 住所又は所在地
- (3) 連絡先電話番号
- (4) 大規模小売店舗の名称及び所在地
- (5) 意見

北九州市公告第769号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による大規模小売店舗の変更事項の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

なお、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、意見書を北九州市長に提出することができる。

令和3年11月5日

北九州市長 北 橋 健 治

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

チェリーヒルズ（フレスポ黒崎）東側敷地
北九州市八幡西区桜ヶ丘町1番1ほか

2 大規模小売店舗を設置する者

大和リース株式会社
大阪市中央区農人橋二丁目1番36号
代表取締役 北 哲也

3 変更した事項

大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(1) 変更前

大和リース株式会社
大阪市中央区農人橋二丁目1番36号
代表取締役 森田俊作

(2) 変更後

大和リース株式会社
大阪市中央区農人橋二丁目1番36号
代表取締役 北 哲也

4 変更の年月日

令和3年4月1日

5 変更する理由

営業政策上の理由による。

6 届出年月日

令和3年10月26日

7 縦覧場所

北九州市小倉北区城内 1 番 1 号

北九州市産業経済局商業・M I C E 推進部商業・サービス産業政策課

8 縦覧期間

この公告の日から令和 4 年 3 月 7 日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和 2 3 年法律第 1 7 8 号）に規定する休日並びに令和 3 年 1 2 月 2 9 日から令和 4 年 1 月 3 日までを除く。）の毎日午前 8 時 3 0 分から午後 5 時まで

9 意見書の提出要領

次に掲げる事項を記載した文書を令和 4 年 3 月 7 日までに北九州市産業経済局商業・M I C E 推進部商業・サービス産業政策課に到着するように提出すること。

- (1) 氏名又は団体名及び団体にあつては、その代表者の氏名
- (2) 住所又は所在地
- (3) 連絡先電話番号
- (4) 大規模小売店舗の名称及び所在地
- (5) 意見

北九州市公告第 770 号

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号）第 6 条第 1 項の規定による大規模小売店舗の変更事項の届出があったので、同条第 3 項において準用する同法第 5 条第 3 項の規定により、次のとおり公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

なお、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、意見書を北九州市長に提出することができる。

令和 3 年 11 月 5 日

北九州市長 北 橋 健 治

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

チェリーヒルズ（フレスポ黒崎）西側敷地
北九州市八幡西区桜ヶ丘町 4 番 3 ほか

2 大規模小売店舗を設置する者

大和リース株式会社
大阪市中央区農人橋二丁目 1 番 36 号
代表取締役 北 哲弥

3 変更した事項

(1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

ア 変更前

大和リース株式会社
大阪市中央区農人橋二丁目 1 番 36 号
代表取締役 森田俊作

イ 変更後

大和リース株式会社
大阪市中央区農人橋二丁目 1 番 36 号
代表取締役 北 哲弥

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

ア 変更前

株式会社しまむら
さいたま市北区宮原町二丁目 19 番 4 号
代表取締役社長 鈴木 誠

他 1 者

イ 変更後

株式会社しまむら

さいたま市大宮区北袋町一丁目602番1号

代表取締役社長 鈴木 誠

他1者

4 変更の年月日

(1) 前項第1号 令和3年4月1日

(2) 前項第2号 令和3年1月24日

5 変更する理由

営業政策上の理由による。

6 届出年月日

令和3年10月26日

7 縦覧場所

北九州市小倉北区域内1番1号

北九州市産業経済局商業・MICE推進部商業・サービス産業政策課

8 縦覧期間

この公告の日から令和4年3月7日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日並びに令和3年12月29日から令和4年1月3日までを除く。）の毎日午前8時30分から午後5時まで

9 意見書の提出要領

次に掲げる事項を記載した文書を令和4年3月7日までに北九州市産業経済局商業・MICE推進部商業・サービス産業政策課に到着するように提出すること。

(1) 氏名又は団体名及び団体にあつては、その代表者の氏名

(2) 住所又は所在地

(3) 連絡先電話番号

(4) 大規模小売店舗の名称及び所在地

(5) 意見

北九州市公告第 771 号

市有財産を一般競争入札により売り払うので、北九州市契約規則（昭和 39 年北九州市規則第 25 号。以下「契約規則」という。）第 4 条第 1 項の規定により、次のとおり公告する。

令和 3 年 1 月 5 日

北九州市長 北 橋 健 治

1 売り払う物件

別表のとおり

2 契約条項を示す場所及び期間

(1) 場所

北九州市小倉北区城内 1 番 1 号

北九州市産業経済局企業立地支援部企業立地支援課

(2) 期間

この公告の日から令和 4 年 1 月 12 日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日（以下「日曜日等」という。）及び令和 3 年 1 月 29 日から令和 4 年 1 月 3 日までの日（以下「年末年始」という。）を除く。）の毎日午前 9 時から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時まで

3 入札の要領及び分譲申込書を交付する場所及び期間

(1) 場所

北九州市小倉北区城内 1 番 1 号

北九州市産業経済局企業立地支援部企業立地支援課

(2) 期間

この公告の日から令和 4 年 1 月 12 日まで（日曜日等及び年末年始を除く。）の毎日午前 9 時から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時まで

4 入札の参加申請を受け付ける場所及び期間

(1) 場所

北九州市小倉北区城内 1 番 1 号

北九州市産業経済局企業立地支援部企業立地支援課

(2) 期間

令和 3 年 1 月 22 日から同年 1 月 31 日まで（日曜日等を除く。）の毎日午前 9 時から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時まで

5 入札及び開札の日時及び場所

(1) 入札日時

令和 4 年 1 月 12 日午前 10 時

(2) 開札日時

入札締切り後直ちに行う。

(3) 入札及び開札の場所

北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市役所本庁舎地下2階第6入札室

6 入札に参加することができる者の資格

次に掲げる事項のいずれにも該当しないこと。

(1) 北九州市が行う市有地売払いに関し、下記の事実があった後2年を経過していない者

ア 入札を取り消されたことがある者

イ 落札者として資格を取り消されたことがある者

ウ 申込みを取り消されたことがある者

エ 正当な理由がなく契約を締結せず、又は履行しなかった者

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項又は契約規則第2条に該当する者

(3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）のほか、次に掲げる者

ア 入札に係る物件を暴力団の事務所その他これに類するものの用に供しようとする者

イ 法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者

ウ 次のいずれかに該当する者

(ア) 法人でその役員等が暴力団員であるもの又は暴力団員がその経営に実質的に関与しているもの

(イ) 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって暴力団を利用してしている者

(ウ) 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、便宜を供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

(エ) 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

(オ) 暴力団又は暴力団員であると知りながらこれを不当に利用している者

エ アからウまでに掲げる者の依頼を受けて入札に参加しようとする者

7 入札保証金

(1) 1物件につき5万円

(2) 落札者が契約を締結しないときは、入札保証金は、北九州市に帰属する。

8 入札の無効

契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

9 入札の中止

特別の事情がある場合は、入札を中止し、延期し、又は取り消すことがある。この場合において、入札者及び入札に加わろうとする者が損失を受けても、北九州市は、補償の責めを負わない。

10 先着順売払いについて

売払い物件について入札者がいないとき又は落札者が契約を締結しないときは、先着順により申請を受け付け、売り払う。

(1) 受付及び申請書を交付する場所

北九州市小倉北区域内1番1号

北九州市産業経済局企業立地支援部企業立地支援課

(2) 受付期間

令和4年4月13日から同年8月31日まで（日曜日等を除く。）の毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(3) 買受資格

入札に参加することができる者の資格と同じ。

11 入札等に係る問合せ先

北九州市小倉北区域内1番1号

北九州市産業経済局企業立地支援部企業立地支援課

電話 093-582-2065

別表

番号	売 り 払 う 物 件			
	所在地	公簿地目	実測面積 (㎡)	最低売却価格 (円)
1	戸畑区牧山海岸3番125	鉄道用地	3,421.07	86,900,000
	戸畑区牧山海岸3番140	宅地	23.26	
	戸畑区牧山海岸3番142	宅地	130.43	